

国連グローバル・コンパクトに参加する非営利団体によるコミュニケーション・オン・エンゲージメントの提出に関する方針

2013年10月31日より、非営利団体の参加者に対しても2年に1度コミュニケーション・オン・エンゲージメント(COE)の提出が求められるようになりました。

概要

- 過去数年間、国連グローバル・コンパクトに参加する営利団体のみが、10原則の実践の進捗状況の開示を求められてきました。これまで非営利団体の参加者はこのような要件を満たすことが義務付けられていませんでした。このイニシアティブに参加する非営利団体の取り組みを最大限に活用するため、グローバル・コンパクト・ボードは、非営利団体の参加者にも、定期的な開示要件を課すことを決定しました。2013年10月31日より、非営利団体の参加者には、グローバル・コンパクトを支持する取り組みについて、コミュニケーション・オン・エンゲージメント(COE)の形での報告が義務付けられます。
- COEは公的な開示文書であり、参加者はこの文書を通じてステークホルダーに対し、グローバル・コンパクトの原則を支持するための活動やこのイニシアティブへの取り組みについて発信します。
- 公的文書としてグローバル・コンパクトのウェブサイトアップロードされたCOEは、グローバル・コンパクトを支持し、企業における10原則の実践を促していく、という非営利団体の真摯な姿勢を示す重要な意思表示となります。2年に1度グローバル・コンパクトのウェブサイトCOEが提出されない場合、参加者のステータスが変化し、最終的にはグローバル・コンパクト・イニシアティブからの除名に至る場合もあります。

コミュニケーション・オン・エンゲージメント(COE)に関する方針

グローバル・コンパクトに参加する際、非営利団体の参加者には、非営利団体の種類(学術団体、事業組合、地方自治体、NGO、労働組合、公的機関)[に応じて](#)、グローバル・コンパクトを支持するための具体的活動を1つ以上特定することが求められます。

コミュニケーション・オン・エンゲージメント(COE)は、非営利団体の参加者が、特定の活動に関して、ステークホルダーに対し、グローバル・コンパクトへの支持を発信する直接的な手段となります。

非営利団体の参加者にはCOEを、グローバル・コンパクトのウェブサイトにアップロードし、主な連絡手段を通じて、ステークホルダーにCOEを広く発信していくことが求められます。各COEの全体的な形式は自由ですが、以下の要件に従う必要があります。

COEの要件

1. 非営利団体の参加者は、COEを通じてその取り組みについて2年に1度報告することが義務付けられています。(毎年報告することが推奨されていますが、非営利団体に対しては義務付けられていません)。各COEには以下の要素を含む必要があります。
 - a. グローバル・コンパクトへの継続的支持を表明し、このイニシアティブと原則に関する現在の取り組みを持続して行っていくという、最高経営責任者またはそれに相当する人による声明
 - b. グローバル・コンパクトの原則を支持し、このイニシアティブに取り組んできたことを示す具体的な活動についての説明具体的な活動は、非営利団体のタイプ別[に提示されている、イニシアティブを支持するための1つ以上の](#)具体的活動に関連するものである必要があります。
 - c. 成果の測定(定量的、定性的結果測定)
2. 非営利団体の参加者はCOEをグローバル・コンパクトのウェブサイトに提出する必要があります。
 - 非営利団体の参加者はグローバル・コンパクトに参加した日から2年以内に最初のCOEをグローバル・コンパクトのウェブサイトに提出する必要があります(注:2013年10月31日までに登録した非営利団体は、2015年10月31日までに最初のCOEを提出する必要があります)。それ以降のCOEは前回の提出から2年以内に提出してください。非営利団体の参

加者は、透明性と開示性の向上のため毎年COEを提出することを奨励されますが、義務付けられてはいません。

- 非営利団体の参加者には電子版のCOE (PDFファイル)をグローバル・コンパクトのウェブサイトへ提出することが求められます。また可能であれば、団体のCOEを掲載したウェブページへのリンク(URL)を記入することが求められます。さらに参加者には、COEの内容について簡単なアンケートに回答することが義務付けられます。

期限までにCOEを提出しなかった場合

「Non-Communicating(コミュニケーションなし)」ステータス

- 指定期限までにCOEを提出しなかった非営利団体の参加者は、グローバル・コンパクトのウェブサイト上でステータスが「Non-Communicating(コミュニケーションなし)」となります。

グローバル・コンパクトからの除名

- ステータスが「Non-Communicating(コミュニケーションなし)」の参加者が、提出期限を過ぎてから1年以内にCOEを提出しなかった場合、その参加者はグローバル・コンパクトから除名されます。除名された参加者の名前はグローバル・コンパクトのウェブサイト上で公開されます。
- イニシアティブに再度参加を希望する除名された団体は必ず再度登録申請する必要があります。

書式と言語

- すべてのステークホルダーがCOEを利用できるようにするため、参加者はCOEを年次報告書などステークホルダーへの報告に使用している主な報告手段に完全に統合する必要があります。
- 参加者が公式の報告書を作成していない場合、COEを独立した文書として作成することもできます。
- COEは参加団体の主なステークホルダーが使用する言語で作成する必要があります。グローバル・コンパクト本部はすべての言語のCOEを受理します。

COEの期限の変更

*調整リクエスト*非営利団体の参加者は、グローバル・コンパクトのウェブサイトにて調整リクエストを提出し、参加者の年次報告書作成サイクルを提示することにより、COE提出期限をその団体の年次報告書作成サイクルにあわせることができます。このようなリクエストにより、1回に限り、最大11カ月までの期限延長が認められます。

*猶予リクエスト*COE提出の遅れが予測される場合、非営利団体の参加者は、グローバル・コンパクトのウェブサイトにて猶予リクエストを提出し、遅延についての合理的な説明を行うことにより、COE提出期限に90日間の猶予期間を要請することができます。このリクエストは提出期限が到来する前に提出する必要があります。COE提出期限の猶予期間は最大90日間とします。